

第1回 河内長野市次世代育成支援対策協議会

会議録

日 時	平成25年7月22日（月） 午後3時30分～5時30分
場 所	河内長野市役所 3階301会議室
出 席 者	会長 農野 寛治 副会長 大方 美香 委 員 川口 利幸 ・ 横田 朋子 ・ 安本 悦章 ・ 金森 晴美（欠席） ・ 泉谷 徳男 ・ 柴 理梨亜 ・ 辻野 晶子 ・ 天正 満 ・ 瀬川 芳美 ・ 小寺 康子 ・ 北川 里香 ・ 今中 裕子
事 務 局	子育て支援課
会議の公開	公 開
傍 聴 者 数	—

1 会議次第

1. 開会

2. 議事

- (1) 委員長、副委員長の選任について
- (2) 次世代育成支援対策行動計画（後期）の進行管理について
- (3) 子ども子育て支援新制度について
- (4) 幼稚園の現状について
- (5) 会議の運営について
- (6) その他

3. 閉会

2 審議経過

<開会>

1. 開会

(事務局あいさつ)

(委嘱状の交付)

(副市長あいさつ)

(委員及び事務局紹介)

2. 議事

(1) 委員長、副委員長の選任について

(事務局一任により、会長に農野委員、副会長に大方委員を選任)

(農野会長あいさつ)

(大方副会長あいさつ)

(2) 次世代育成支援対策行動計画（後期）の進行管理について

農野会長：では、案件（2）について、事務局からご説明をお願いします。

(資料確認)

(事務局より資料説明)

農野会長：ただいま次世代育成支援対策行動計画（後期）の進行状況について事務局からご説明をいただきましたが、いかかでしょうか。ご意見ご質問はございませんか。

安本委員：ここに書かれている保育所関係の事業は12事業ですが、私立幼稚園においても共働きの親御さんのために、大阪府がスマイルチャイルド事業というものを始めました。午前8時半ごろから夜の7時ごろまで子どもさんを預かるサービスです。ここには載っていませんが、市内で10幼稚園が実施しています。実態は把握していませんが、毎日20名くらいの方が仕事やリフレッシュのために利用しているようです。全ての園がこのようなサポートをしているということです。

農野会長：ありがとうございます。今回、後期計画の中で平成26年度の見込み量と100人ほどの開きができており、このような保育事業をどう考えるのかという課題はあります。子ども子育て支援法の中では、従来の保育所や幼稚園を中心に子育て支援をしていただいているわけですが、さらに家庭的保育を担うということ

で地域の資格をお持ちの方がご自宅で数人の子どもさんを預かっていただいたり、幼稚園がこども園になったりというようなしくみの変化の中で、今後の保育事業も考えながら、新たな体制をつくり上げていく必要があります。また公費を投入すると国も言っています。幼稚園の先生方には預かり保育をいろいろなところでやっていただいています。今までは私立幼稚園に関しては大阪府が直轄でしたが、今後は市と強調する体制にすることができればよいと考えていますので、ぜひご協力をお願いします。

瀬川委員：うちの子どもも放課後児童クラブにお世話になっていますが、今後、例えば26年度には4年生から6年生に引き上げるというような計画はありませんか。他市ではどのようになっていますか。

事務局：近隣でも大阪狭山市、富田林市では6年生まで実施しております。今回の法律で5年生、6年生もという定めがありますので、それに合わせて現在検討中です。

瀬川委員：いつごろからの予定ですか。

事務局：すでに検討を始めていますが、時期についてはこの場ではお示しできませんのでご容赦ください。

農野会長：国が示している子ども子育て支援のガイドラインでは、6年生までを対象にしています。

大方副会長：待機児童に関しては河内長野市ではどれくらいいますか。

事務局：残念ながら、平成25年4月1日現在で16名の待機児童がでてしまいました。これは久しぶりのことです。過去に待機児童がでたのは平成17年度の11名で、平成18年度は5名で、それ以降は0で推移していましたが、平成22年度に1人、今年度16名になっています。民間保育園を中心に定員も拡大していただいています。今年度増築中の園がありまして、この秋から30名の定員増の予定になっていますので、何とか吸収したいと考えています。

大方副会長：子育て支援について、きめ細かく手厚くやっていただいていると拝見させていただいていましたが、一方で、待機児童の問題では増員が必要で、平成27年度を待たずして、待機児童の解消が先というかたちになっています。

農野会長：他にご質問等はございませんか。

今中委員：初歩的な質問ですが、待機児童とは保育園に行きたいけれど行けないという児童ですか。幼稚園も入っていますか。

大方副会長：行く先はどちらでもよいのですが、0歳、1歳、2歳を中心に、就労のために何らかのかたちで預けないといけないという方です。幼稚園に入園できる、できないということとは少し性格が違います。

(3) 子ども子育て支援制度について

農野会長：では案件(3)子ども子育て支援制度について事務局よりご説明をお願いします。

(事務局より資料説明)

農野会長：事務局から子ども子育て支援の新制度についてご説明がありましたが、何かご質問はありませんか。

今中委員：認定こども園の話が進んでいるようですが、できるのは1ヶ所だけですか。

農野会長：他市の状況をみると、認定こども園に移行しますかと聞いて、希望された園を指定するという場合が多いようです。もともと国が認定こども園をつくったときに、どんな制度になるのかよくわからない部分もあり、幼稚園はかなり慎重に検討しておられます。確かに少しずつは増えてきています。

今中委員：妹の子どもは認定こども園に通っていますが、年齢によって保育園の組と幼稚園の組に分かれているようです。

大方副会長：色々なやり方があるようです。今の状況と27年度以降のシステムはまた違ってきます。ただ少なくとも幼稚園としての取り扱いは3歳以上になります。二世帯同居型や全部一緒型など、さまざまです。現状では、それぞれ工夫されたパターンがあるようです。

農野会長：いかがでしょうか。国のほうで方針も固まってくるかと思しますので、その動向も見ながらこの場で議論できたらよいと思います。

(4) 幼稚園の現状について

農野会長：では案件(4)幼稚園の現状について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局より資料説明)

農野会長：幼稚園の現状についてご説明いただきましたが、質問等はございませんか。

安本委員：児童数の推計は、市外からの通園者も含まれているということでしたが、教育委員会では市内の園児数と市外の園児数を把握していますか。今後、こども園の人数調査などをしますが、市内の園児数の推移をお示しいただきたいと思います。平成25年度は1,540名ですが、この内の何名が市外から通園しているのかによっても人数調査の結果は違ってくるかと思えます。

事務局：本日は資料を持参していませんので、後日お示しいたします。

農野会長：幼稚園では早い時期から三種の神器として、通園バス、給食、預かり保育を挙げていて、通園バスもかなりの広域を走っているようです。

安本委員：通園バスには制約がありまして、40分以上は乗せないという決まりがあります。最初にバスに乗った子どもさんが園に着いてバスを降りるまでに40分以内でなければいけません。

農野会長：いくつかのルートを決めて、2台、3台を走らせている場合もあるようです。

保育園は配置地図がありましたが、幼稚園に関する地図はありますか。保育園では地域を超えて通園されている方はそれほど多くないと思います。堺市と接しているところでは、近い保育所を選ばれるかと思いますが。

事務局：市外からの保育園通園児は、市全体で10名程度だと思います。

農野会長：他にご質問等はございませんか。

事務局：先ほどの市内と市外の通園者数に関して、単年度でよろしければ手元に24年度のものがああります。合計1531名のうち165名が市外からの通園児となっています。

農野会長：大体1割程度でしょうか。では、アンケートの際や事業量の見込みの際に、そのあたりを考慮して検討したいと思います。案件5について事務局よりご説明をお願いします。

(5) 会議の運営について

農野会長：案件（5）会議の運営について事務局よりご説明をお願いします。

（事務局より資料説明）

農野会長：会議の運営について、事務局から3つの審議事項を示していただきました。1つ目は本会議について公開・非公開の判断をする審議です。本会議には特に非公開にする要素が見いだせませんので、公開という方向で進めさせていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。2つ目は、会議録について逐語記録、要約記録のどちらを選択するかということです。今回は要約記録のほうが市民の方にも理解していただきやすいのではないかと理由で、事務局からは要約記録というご提案がありました。いかがでしょうか。では、間違いなく理解していただくためにも要約記録ということにして、それを公開するということにいたします。3つ目は分科会として子育て会議をもつというご提案が、事務局からありましたが、次世代育成支援作成資料に基づく審議会を建てなさいということですが、市町村が審議会を建てる時には、条例を定めて建てるというのが本来の姿です。なかなかそのようなことをしていないところが多かったようで、今回、総務省から指導があり、条例を定めなさいということです。河内長野市では初めから条例を建て、正規の手続きに則って進めていただいています。今回、子ども子育ての新体制については次世代にくらべて審議内容がかなり絞られています。富田林子ども家庭支援センターの瀬川委員、富田林保健所の金森委員、医師会の泉谷委員の3名の委員の方に関しては、次世代育成支援行動計画の審議のときにご参加いただきました。子ども子育てについては分科会で行いますので審議から外れていただくということですが、いかがですか。富田林保健所さん、すこやか親子21計画と次世代井育成支援行動計画の最終年度が重なっていますが、今回の子ども子育ての会議では特に直接審議するようなことはありませんか。

天正委員：それぞれで審議していくということでもよろしいかと思えます。

農野会長：社会福祉協議会の柴委員、商工会の川口委員、民生児童委員の辻野委員にも入っていただき、ワークライフバランスに関してもご意見をいただきたいと思えます。民生児童委員から地域の実情に関する情報もいただきながら進めていきたいと思えます。そのように分科会を持ちながら進めていくということで、よろしいでしょうか。

(6) その他

農野会長：案件（6）その他で、今後のスケジュール等について事務局よりご説明をお願いします。

（事務局より説明）

農野会長：事務局からその他として2点の話がありました。1点目は、日程的には5日間の日程の都合を教えてくださいということです。電子メールでやり取りをさせていただくということでもよろしいですか。

本日、予定の議題は終了しましたが、第1回目ということで委員のみなさまも遠慮されていたかもしれません。今後も活発なご意見をいただき、進めていきたいと思えます。

全般を通じて、ご意見等はございませんか。

柴委員：私立幼稚園が新制度へ移行するという話はどのようになっていますか。

安本委員：現在検討中です。新こども園にはいろいろな選択肢があります。現状の私立幼稚園のままで運営することも可能ですが、そうすると大阪府が手を引いてしまい、今出ている補助金がだんだん減らされていくということです。国からのお金はこども園に流れていくということです。府にまわるお金が入って来ません。結局、現状のまま運営すれば、よほどのブランド園でない限り潰れてしまうと言われています。いずれ全てこども園にせざるを得ないという意見が大半を占めています。

柴委員：保育園のほうはいかかですか。

横田委員：まだ全く検討されていない状況です。まだ、切羽詰まった状況ではないです。

安本委員：幼稚園のほうが大変な状況です。

横田委員：ただ保育士が不足しているという状況もありますので、どうなのかと思えます。

大方副会長：今は、いろいろな選択肢があるわけです。幼稚園で預かり保育をやっていますので、名前が幼稚園だという以外は、結果的にあまり変わりません。教育委員会につながっていきけるか、いけないかということや、公立幼稚園と公立保育園がどうなのか、ということの方が市町村の大きな課題です。それは国が費用対効果をきちんと出さないと誰も判断できませんので、停滞しています。安倍政権では内閣府も文部科学省寄りになっていますので、幼稚園であれ保育園であれ、幼児期の教育的配慮に力点が置かれてきています。0、1、2歳の乳児保育の方向性を個人的には心配しています。河内長野市では少ないですが、東京、大阪、横浜では待機児童の解消で企業参入が多くなっていますし、家庭的保育や一時預かりも含めていろいろな事業所を運営することが可能になってきます。利用される方にとっては都合がよいですが、質の保障をどうするかという議論をする必要があります。河内長野市で子どもの養育をどうしていくかというビジョンを明確にして、五月雨式に今まで通りのことをしてはいけないと思えます。保育士の数も減っていますが、大学生の数も減っているのです。確保をどうしていくかという問題もあります。家庭的保育ママを増やすことはよいことでもあります。一方で質的な保障など課題もあります。河内長野の地域性と今までの歴史を考えて、今後どうしていくかということ議論しなければいけないと思えます。

農野会長：まだ模索しながら動いている状況です。どういうカリキュラムでどういうことを学ぶのかということも、まだ決まっていません。保育士と幼稚園教諭と保育教諭の3種類の資格があるので、それらをどのようにしていくのかという話もあります。保育教諭というかたちで1本化され、教育という方向を強く打ち出してくる感じがしています。

北川委員：認定こども園は、利用者側が自分で選べるのですか。それとも市の保育園に入れないとなったときに、このような園もあると勧められるのですか。

農野会長：まず保育認定を受け、保育が必要かどうかという認定をもらう必要があります。

大方副会長：幼稚園とは違う感じですね。幼稚園は三択のような感じです。

農野会長：幼稚園に関しては、親御さんが幼児教育を幼稚園という教育機関に委任されるわけですので、自由に選ぶことができます。保育所では保育に欠けるという要件

を認定してもらい利用していただくということです。両方の要素が混ざり合っているかたちになるかと思えます。

北川委員：予算はどれくらいになりますか。幼稚園や保育園をくらべると、費用は収入によって変わるとかいてありますが、保育園よりも高いのか安いのかは決まっていないのですか。

農野会長：公定価格を決めると言っているだけで、まだよくわかりません。結局、子ども子育て給付というものの中にいろいろなサービスがあるわけで、学童保育や放課後児童も含めて、サービスを決定し、給付を決定し、その中で、公定価格を設定しないと見えてきません。

大方副会長：幼稚園は月謝で一律ですが、保育園は収入によって料金が変わります。

北川委員：価格ということではこども園のほうが入りやすい状態になっていくということですか。

大方副会長：園児数にもよりますし、ニーズ調査をしなければいけません。河内長野の利用者の実態によって変わってくるということです。

農野会長：保育料は年齢別、収入別というかたちです。基本は収入によりますが、低年齢ほど高く設定されるかと思えます。保育士の配置数も増えるのでコスト高になるということです。

柴委員：河内長野市のすべての幼稚園が認定こども園へ移行したら、全て所得によって決まるようになるのですか。

安本委員：それはわかりません。国が公定価格を決め、それよりもその園の保育料が高ければ、保護者がその差額を払わなければいけないというかたちになるのではないかと思えます。また、こども園に入りたいというお子さんがいれば、定員を超過しない限り断ることはできません。

農野会長：幼稚園では幼児教育をします。子どもに付加価値を付けますので、お金がかかるというわけです。保育園では親の代わりに子育てをしているということですので、あまり付加価値を期待するものではありません。実際にはそれほど差はないのですが、預ける方としては親がやるべきことを代わりにしていただいているという感覚ですので、料金があまりに高ければ考えるということになります。かつて、働く母親の給与が全て保育料に消えるという時代もありましたが、そのようにお金がかけられるかどうかということです。今回、保育と幼児教育の2つの2つの要素が一緒になるということですので、どうなるか、という感じです。幼稚園サイドからしてみれば、付加価値をつけるのであるから、 $+ \alpha$ はあり得るという理屈になります。

安本委員：公定価格が出ない限りわかりません。幼稚園で3、4、5歳に加えて0、1、2歳もやるとなれば、厨房や食堂も全部作り替えなければいけません。河内長野の私立幼稚園で、そこまでやることができる体制を持っている園はないとおもいますので、こども園でも3、4、5歳を対象としたかたちになるのではないかと思えます。

辻野委員：ではこども園ができ保育も充実されたけれど、うちの子は幼稚園でよいと考える親はどのようにしたらよいのですか。

安本委員：名前が認定こども園に変わっただけで、幼稚園は幼稚園です。従来通り3歳～5歳を預かります。

辻野委員：では0、1、2歳を預けたい親は保育所に行くというかたちになるのですか。

安本委員：そういう場合は元保育所の園にいていただくということになるかと思えます。

今のところ、幼稚園では受け入れられないということです。ただ、厨房施設に対するものではありませんが、国が3/4を負担するという計画があますので、それを厨房施設にも使えんとするのなら、どの園も考えるかもしれません。今のところは園児数も減りつつあるので、費用をかけても、保育所も10以上ある中で、効果は薄いのではないのでしょうか。幼稚園は、名前が保育園に変わっても幼稚園のままです。

柴委員：待機児童は15名ですから、今の幼稚園は0歳から預かるといっても、果たして子どもが集まるのかということになります。

安本委員：0歳から預かる子どもがどんどん増えるのであればよいですが、大阪府は少子化では最下位です。

大方副会長：市長の考え方しだいで変わりますが、子ども子育て会議を連動しつつ、まちおこしとして考えていく方針もありえます。市町村によっていろいろな判断がでてくると思います。確かに子どもは減っていきますので、減るからどうするのかということを考えていかなければ先細りになります。就労の方法が多様化してきますので、幼稚園型でも短時間、長時間を希望する方が出てくると思います。多様なニーズに、河内長野市としてどう答えていくかということで、選択できる状況だということが、子育て期間のワークライフバランスとしても重要だと思います。今は、保育所は福祉施設としての位置づけもありますが、幼稚園は学校教育法に基づく教育をしています。窓口も1本化して、利用者のワークライフバランスを保てるようなメニューを提示できるようにしなければいけません。そのようなことも見通す必要があります。

農野会長：制度が複雑なので、保育コンシェルジュに相談して教えていただけるということも始まっています。

柴委員：私が利用した幼稚園は教育施設であると誇りを持っておられました。保育園もお守りをしているだけではなくなっています。小学校に入学した際にも、保育園の子も幼稚園の子も大差ないという話です。

農野会長：すでに保育所でも小学校と連携をとりながらやっています。

大方副会長：小学校1年生で起こっている問題に対して、授業という場面でいきなりではなく、その前段階で、いろいろな家庭、いろいろな生活の違いを認めることを知りつつ、就学するということが必要です。地域で遊んだこともない子ども、生活形態も違う子どもがいるということを知るということでは、総合施設には大きな意味があります。違う制度のことばかりが議論されていて、中身についての議論がなされていない気がします。子どもの人間関係を新しくつくるということは、なかなか難しいのですが、それを乗り越えて、就学前に友達になり、よい意味で仲間となり、同じ地域の1年生となるということです。違うものを一緒にするためには、カリキュラムに関しても議論を進めていただきたいと思います。

農野会長：いろいろな情報をいただきながら議論していきたいと思います。他にご意見がなければ本日の質疑は終わりたいと思います。それでは事務局へ返します。

事務局：それでは次の日程が決まり次第ご連絡いたします。本日はありがとうございました。

<閉会>